一七七　高等学校に対応する外国の学校の課程のうち当該課程を修了した者が大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものを指定する件　一五　五
一七八　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　二二　283　二〇
一七九　大学設置基準第三十九条第一項に規定する医学又は歯学に関する学部の教育研究に必要な病院の機能が確保される場合について定める件　二七　六
一八〇　選定保存技術の保持者の認定及び選定が解除された件　二七　六

○文化庁

六四―史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件　八　四
六六　名勝を管理すべき地方公共団体を指定する件　八　五
六七　一一〇―著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件　二六　286　一

○厚生労働省

四〇四　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　一　五
四〇五　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第十五条の二第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修　二　五
四〇六　雇用保険法施行規則第百十条の三第一項第一号へ及び第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件　二　六
四〇七　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　六　三
四〇八　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　六　三
四〇九　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　八　271　五
四一〇　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　八　271　五
四一一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　八　271　八
四一二　確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の予測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法　一三　六
四一三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件　一四　276　二八
四一四　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第七十七条の六第一項の規定により希少疾病用医薬品の指定を取り消した件　一五　五
四一五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　一五　六
四一六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件　一五　六
四一七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百十四条の五十五第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器の一部を改正する件　一五　六
四一八　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件　一六　四
四一九　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の代表者の氏名を変更した件　一六　四
四二〇　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件　一九　五
四二一　キャリアコンサルティングを行う者であって厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件　一九　五
四二二　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　一九　五
四二三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　一九　280　四三
四二四　放射性医薬品基準の一部を改正する件　一九　280　四四
四二五　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二〇　五
四二六　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　二〇　六
四二七　労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第四項の厚生労働大臣が指定する事業の一部を改正する件　二一　五
四二八　平成二十三年厚生労働省告示第五十八号の一部を改正する件　二一　五
四二九　分割会社及び承継会社等が締結すべき当該分割会社が締結している労働契約及び労働協約の承継に関する措置の適切な実施を図るための指針の一部を改正する件　二一　五
四三〇　労働安全衛生規則第九十五条の六の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件　二二　五
四三一　地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針の一部を改正する件　二六　七
四三二　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件　二六　八
四三三　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率を定める件　二六　285　七〇
四三四　日本年金機構が不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準を定める件　二六　285　七一